

公示番号：161138

国名：ブルンジ

担当部署：人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名：妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年4月下旬から2017年5月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.5M/M、合計 1.0M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月25日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ブルンジ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ブルンジ共和国（以下、ブルンジと記す。）は、東アフリカ地域に位置する小国で、独立以降、民族間の対立に起因した政治・社会情勢不安の問題を抱えている。1993年から12年間続いた紛争は、2005年反政府勢力との和解成立により終焉し、2006年以降、ブルンジ政府は、妊産婦及び5歳未満児の医療費無料化政策や地方の医療施設に対する成果に基づく支払方式（Performance Based Finance）を導入し、母子保健医療の強化に努めてきた。しかし、妊産婦死亡率は712（出生10万対）、5歳未満児死亡率は81.7（出生1,000対）と、他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較して高い（UNICEF, 2015）。また、国内の公的セクターに勤務する専門職は、産科医20名、小児科医22名、助産師53名（ブルンジ保健省, 2011）に留まり、現場では看護師が大部分の母子保健サービスの提供を担っている。既存の医療人材の活用によるケアの質を高めることを目的に、2005年より緊急産科・新生児ケアにかかる研修（看護師向けの基礎的緊急産科・新生児ケア研修、一般医向けの包括的緊急産科・新生児ケア研修及び包括的緊急産科・新生児ケアの実施を支援する看護師に対する麻酔・蘇生術研修）が実施されているが、2011年3月にUNFPA・UNICEF・WHO等の支援により実施された調査によると、包括的緊急産科・新生児ケアを提供できる病院は17施設（目標22施設）、基礎的緊急産科・新生児ケアを提供できる保健センターは5施設（目標274施設）と少なく、保健人材の技術向上と保健医療施設の整備が求められている。このため、ブルンジ政府は、施設における基礎的産科・新生児ケア、緊急産科・新生児ケアを中心とした継続ケア実施能力の強化を目的として、技術協力プロジェクト「妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト」（以下、「プロジェクト」と記す。）の実施を日本政府に要請した。

こうした背景のもと、2013年8月から4年間の予定で開始されたプロジェクトは、医療人材の育成を目的に3つの研修（基礎的産科・新生児ケア現任研修、緊急産科・新生児ケア現任研修、安全な帝王切開研修）とそのスーパービジョン、根拠に基づく活動展開を念頭に妊産婦死亡症例検討とその対処の導入を支援、さらに、病院における5S活動の定着と国家スタンダード化を加え、全部で5つの活動を他開発パートナーと合意形成を図りつつ着実に進めてきた。ところが、2015年5月13日にクーデター未遂が発生し、国内情勢悪化のためJICA関係者全員が隣国ルワンダへ一時退避することとなった。当時プロジェクトの日本人専門家は3名（チーフアドバイザー/母子保健/業務調整）がルワンダへ一時退避していたが、2015年9月30日をもって1名（業務調整）をルワンダ事務所の企画調査員とし、残り2名は本帰国することとなった。現在は、プロジェクトで雇用し開始当初から活動を共にしてきたローカル

コンサルタント2名（2016年9月より1名追加雇用）の現地活動をルワンダ事務所の企画調査員1名及びJICA本部並びに元専門家で遠隔支援をしている。（運営指導調査は2016年12月までに計5回実施）遅延はあるものの計画した活動を着実に進め、その成果を発現しつつある。

今回実施する終了時評価は、2017年8月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、延長要否の判断材料を整理し、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年4月初旬～4月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、ブルンジ側関係機関（保健省、病院関係者等）、他ドナー（WHO、UNFPA、UNICEF等）に対する質問票（英文又は仏文）を作成する。英文を作成した場合は、仏語への翻訳をJICAが現地で備上する翻訳者が行うので、翻訳に要する期間を考慮し早めに作成するよう留意する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2017年4月下旬）

- ①JICAルワンダ事務所（ブルンジ兼轄）との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ブルンジ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備及び上記①～④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びブルンジ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、JICAが現地で備上する翻訳者が仏語に訳す合同終了時評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥合同終了時評価報告書（案）に基づき、ブルンジ側調査団との協議に参加し、

同協議を踏まえて同案を修正し、最終版（英文）を作成する。JICAが現地で備上する翻訳者が最終版（英文）を仏語に訳す。

- ⑧プロジェクトが開催する合同調整委員会に他の評価団員とともに参加して、評価結果の担当分野について発表を行い、協議議事録（M/M）（仏文）作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ルワンダ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017年5月上旬～5月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書（案）（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、同報告書（案）全体の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同終了時評価報告書（和文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ・アディスアベバ/ドーハ・アディスアベバ/ドバイ・ナイロビ/ドーハ・ナイロビ/アブダビ・ナイロビ、バンコク・ナイロビ/バンコク・アディスアベバ、ソウル・ナイロビ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年4月16日～2017年4月30日を予定しています。

派遣国の安全対策措置により、週末は兼轄事務所のあるルワンダに滞在することとする。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 評価企画（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAルワンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄仏語の通訳を提供予定

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ保健第一チーム (03-5226-8353) にて配布します。

- ・ 詳細計画策定調査報告書案
- ・ PDM (最新版)
- ・ 先行案件 (個別専門家「母子保健改善」) 業務完了報告書

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ ブルンジ国 妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト運営指導調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000256624>

(3) その他

① 仏語による業務実施能力があれば望ましい。

② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ルワンダ事務所において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」

に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上